

令和7年国東市農業委員会 第3回（3月）総会議事録

1. 開催日 令和7年3月10日（月）午後1時30分～
2. 開催場所 国東市役所 201・202会議室
3. 出席委員 13名出席
4. 欠席委員 12番 上原委員 （13番 徳丸委員は令和5年8月末で辞任）
5. 議事日程
 - 議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第13号 農地法第4条の規定による許可申請について
 - 議案第14号 農用地利用集積計画について
 - 議案第15号 農用地利用配分計画について
 - 議案第16号 農地法の規定による非農地証明の交付について
 - 議案第17号 令和6年度農地利用状況調査による非農地決定について
6. 報告事項
7. 協議事項
 - 農業振興地域の除外に伴う非農地証明願の事前協議について
8. その他

| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
|-------|--|
| 事務局 | <p>定刻になりましたので、令和7年第3回国東市農業委員会総会を始めたいと思います。</p> <p>では、本日の資料を確認します。</p> <p>(資料確認終了)</p> <p>出席確認 本日は、12番 上原委員が欠席で、徳丸委員が令和5年8月いっばいで辞任し1名欠員ですから、在任委員総数14名中13名の出席となります。</p> <p>農業委員会等に関する法律第27条第3項の規程により本総会は、成立することを報告いたします。</p> <p>それでは、秋國会長にあいさつをお願いし、引き続き本総会の議長をお願いします。</p> <p>(会長あいさつ)</p> |
| 議 長 | <p>議事録署名委員の指名をさせていただきます。6番 安松委員、7番 笹野委員を指名しますので、よろしくお願いします。</p> <p>それではさっそく議事に入ります。</p> <p>議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>(資料に沿って説明)</p> |
| 議 長 | <p>議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請、申請番号10番から申請番号14番まで事務局より説明がありましたが、ご意見・ご質疑はございませんか。</p> |
| 吉本委員 | <p>申請番号13番ですが、日出から耕作するために来られるのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>ご自宅は日出町ですが、勤務先が国東町で、実家が重藤で実家の農機具を使って耕作される計画です。</p> |

| | |
|-------|---|
| 議 長 | <p>ほかにご意見・ご質疑はございませんか。</p> <p>(意見・質疑なし)</p> <p>それでは、議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に、議案第13号 農地法第4条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>(資料に沿って説明)</p> |
| 議 長 | <p>議案第13号 農地法第4条の規定による許可申請、申請番号1番について事務局より説明がありましたが、ご意見・ご質疑はございませんか。</p> |
| 吉本委員 | <p>支柱はできているのですか。</p> |
| 事務局 | <p>更新申請なので、設備はできています。</p> |
| 佐藤副会長 | <p>平成31年の当初申請の時から、出荷できるまで7年が必要という計画だったのですか。</p> <p>当初から、出荷できるのに7年かかる計画で2回目の更新申請で今まで出荷していないならいいと思いますが、例えば、当初3年で出荷する計画で1回目の更新後3年間何も出荷できていないなら問題だと思います。</p> <p>下部の営農作物が、現在どのような状態なのかの報告もしていただかないと、判断ができないと思います。</p> |
| 事務局 | <p>当初計画では、ブルーベリーと椎茸だったようです。しかし、いつの段階で榎に変更になったかは、現時点で調査中です。</p> |
| 議 長 | <p>現在提出していただいている始末書では、説明が不十分である</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>ため、今総会では「保留」ということでどうでしょうか。次回総会までに、経過がわかるように「始末書」の書き直しを指導してください。</p> <p>ほかにご意見・ご質疑はございませんか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>それでは、議案第13号 農地法第4条の規定による許可申請については、保留とします。</p> <p>次に、議案第14号 農用地利用集積計画について事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>(資料に沿って説明)</p> |
| 議長 | <p>議案第14号 農用地利用集積計画の説明が事務局よりありましたが、ご意見・ご質疑はございませんか。</p> <p>(意見・質疑なし)</p> <p>それでは、議案第14号 農用地利用集積計画について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>議案第14号 農用地利用集積計画については、全会一致で承認されました。</p> <p>それでは次に、議案第15号 農用地利用配分計画について事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>(資料に沿って説明)</p> |
| 議長 | <p>議案第15号 農用地利用配分計画の説明が事務局よりありましたが、ご意見・ご質疑はございませんか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>それでは、議案第 15 号 農用地利用配分計画について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>議案第 15 号 農用地利用配分計画については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に、議案第 16 号 農地法の規定による非農地証明の交付について事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>(資料に沿って説明)</p> |
| 議長 | <p>議案第 16 号 農地法の規定による非農地証明の交付について、申請番号 5 番から申請番号 8 番についての説明が事務局よりありましたが、ご意見・ご質疑はございませんか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>それでは、議案第 16 号 農地法の規定による非農地証明の交付について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>議案第 16 号 農地法の規定による非農地証明の交付については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に、議案第 17 号 令和 6 年度農地利用状況調査による非農地決定について事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>(資料に沿って説明)</p> |
| 議長 | <p>議案第 17 号 令和 6 年度農地利用状況調査による非農地決定について、事務局より説明がありましたが、ご意見・ご質疑はございませんか。</p> |
| 中島委員 | <p>非農地になった農地の地目変更登記は、所有者に委ねるという</p> |

| | |
|-------------|--|
| | <p>ことでしょうか。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>農業委員会が出した非農地通知書を法務局にもっていけば、司法書士などをおさなくても地目変更登記ができます。</p> |
| <p>中島委員</p> | <p>せっかく非農地の決定をしたので、地目変更登記までしてほしいものですね。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>ほかにご意見・ご質疑はございませんか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>それでは、議案第 17 号 令和 6 年度農地利用状況調査による非農地決定について承認される方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>議案第 17 号 令和 6 年度農地利用状況調査による非農地決定については、全会一致で承認されました。</p> <p>次に、協議事項 農業振興地域の除外に伴う非農地証明願の事前協議について事務局より説明をお願いします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>(資料に沿って説明)</p> |
| <p>議 長</p> | <p>協議事項 農業振興地域の除外に伴う非農地証明願の事前協議について事務局より説明がありましたが、ご質疑はございませんか。</p> <p>これは、農振除外の審議会にかけるための事前協議ですか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>そうです。申請予定地が農業振興地域の指定であり、農業委員会が非農地証明願を受理する際に、農業振興地域が除外されている必要があります。</p> <p>そのため、農業振興地域の除外申請が先になり、農振の審議会としては、農業委員会が非農地とすることに異議なしの判断をしているかどうかを除外の要件の一つとしていることから、農業委員会総会で事前協議をしていただくこととなり、このような手続きとなっています。</p> |

| | |
|------------|---|
| <p>議 長</p> | <p>ほかにご意見・ご質疑はございませんか。 特に異議はないでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>ほかに全体を通じてご意見・ご質疑はございませんか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>本日は以上になりますので、副会長に閉会のあいさつをお願いします。</p> |
| <p>副会長</p> | <p>このメンバーでの最後の総会となります。3年間お疲れ様でした。それではこれもちまして、第3回農業委員会総会を終了いたします。</p> <p>議.....長</p> <p>議事録署名委員.....</p> <p>議事録署名委員.....</p> |